

# 平成29年度

## 岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項

岸和田市教育委員会

# I 平成29年度岸和田市立産業高等学校全日制入学者選抜実施要項

## 第1 全般的な事項

### 1 応募資格

岸和田市立産業高等学校全日制に入学を志願することのできる者は、

- (1) 平成29年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者のいずれかであって、次に該当する者
  - ① 大阪府内の中学校卒業生（中学校卒業見込みの者を含む）であって、本人及び保護者の住所が府内にある者
  - ② ①以外の者のうち、入学志願特別事情申告書又は岸和田市教育委員会の承認書を提出する者

### 2 アドミッションポリシー（求める生徒像）

原則として、総合点等による選抜に加え、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料とし、産業高等学校全日制のアドミッションポリシー（求める生徒像）に基づく選抜を行う。

### 3 英語資格（外部検定）の活用

学力検査「英語」において、外部機関が認証した英語力判定テスト（TOEFL iBT、IELTS及び実用英語技能検定（英検）を対象とする。）のスコア等（以下「スコア等」という。）を活用する。活用に当たり、府教育委員会はスコア等に応じた読み替え率を定め、この読み替え率により換算した点数と英語の学力検査の点数を比較し、高い方の点数を当該受験者の英語の学力検査の成績とする。

英語資格（外部検定）を活用する志願者は、スコア等を証明する証明書の写しを、出願時に産業高等学校長に提出する。その際、中学校長は証明書の写しが原本と相違ないことを証明すること。

なお、英語資格（外部検定）の活用については、「基礎的問題」「標準的問題」「発展的問題」（特別選抜については、「発展的問題」を除く。）のすべての検査問題を対象とする。

〈読み替え率〉

TOEFL iBT	IELTS	実用英語技能検定	読み替え率
60点～120点	6.0～9.0	準1級	100%
50点～59点	5.5	(対応なし)	90%
40点～49点	5	2級	80%

### 4 募集人員

商業科	160名
情報科	80名
デザインシステム科	40名

## 5 通学区域

高等学校の通学区域は、「岸和田市立産業高等学校通学区域に関する規則」（平成13年岸和田市教育委員会規則第1号）の定めるところにより、大阪府内全域とする。

## 6 自己申告書

特別選抜、一般選抜の志願者は、次のテーマについて記載し、出願時に提出する。

なお、原則として、志願者の自筆とする。

産業高等学校長は自己申告書をアドミッションポリシー（求める生徒像）に基づく選抜を行う際の資料とする。

なお、合格者の自己申告書を、入学後の指導の資料として活用することができるものとする。

### 【テーマ】

あなたは、中学校等の生活（あるいはこれまでの人生）でどんな経験をし、何を学びましたか。また、それを高等学校でどのように生かしたいと思いますか。できるだけ具体的に記述してください。

## 第2 特別入学者選抜（デザインシステム科）

### 1 出 願

(1) 志願者は、次の書類等を産業高等学校長に提出する。（郵送は認めない）

① 入学志願書

② 自己申告書

自己申告書は、原則として、志願者の自筆とする。

③ 英語資格（外部検定）を活用する志願者の場合は、スコア等を証明する証明書の写し（中学校長が原本と相違ないことを証明したもの）

④ 過年度卒業者の場合は、本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し又はこれに代わる証明書

⑤ 応募資格について審査等が必要な場合は、入学志願特別事情申告書又は岸和田市教育委員会が交付した承認書及びその関係書類

⑥ 入学検定料 2,200円（現金で納入する）

(2) 出願期間

2月14日（火）午前9時～午後4時

2月15日（水）午前9時～午後4時

### 2 提出（調査書等）

志願者の調査書等は、2月14日（火）から2月17日（金）正午までに出身中学校長から産業高等学校長に提出する。

成績一覧表については、調査書作成ソフトにより調査書を作成した府内中学校にあつては提出を要しない。また、調査書作成ソフトにより調査書を作成しなかった府内中学校にあつては、平成28年3月以前に中学校を卒業したものを除き、調査書に併せて成績一覧表も提出する。

なお、平成28年3月以前の府内中学校卒業生及び他府県中学校卒業生についても、成績一覧表の提出を要しない。

### 3 学力検査等

#### (1) 学力検査

- ① 学力検査は、2月20日（月）午前8時50分から産業高等学校において行う。
- ② 学力検査は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科で実施する。  
 なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。  
 また、国語・数学・英語の学力検査については、「標準的問題」にて実施する。

#### (2) 実技検査

- ① 実技検査は、2月21日（火）午前8時50分から産業高等学校において行う。
- ② 実技検査は、美術に関する実技検査（基礎的描写40分、総合的表現60分）を実施する。

#### (3) 学力検査等の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

##### 2月20日（月）

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	40分	40分	40分	リスニングテスト 15分	40分	40分
時 刻	9:00 ～ 9:40	10:00 ～ 10:40	11:00 ～ 11:40	11:50 ～ 12:05	13:00 ～ 13:40	14:00 ～ 14:40
配 点	45点	45点	45点		45点	45点

##### 2月21日（火）

検査種目	基礎的描写	総合的表現
時 間	40分	60分
時 刻	9:00 ～ 9:40	10:00 ～ 11:00
配 点	75点	75点

### 4 入学者の選抜

- (1) 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績、実技検査の成績及び自己申告書とする。
- (2) 選抜に当たっては、学力検査及び実技検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。

なお、総合点の算出に当たっては、次のように行う。

- ① 学力検査の各教科の成績を合計する。（225点満点）
- ② 調査書中の各教科の評定について、第3学年の評定を3.75倍し、第2学年の評定を1.25倍して合計する。（225点満点）
- ③ ①及び②で算出した点数に次の倍率をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の評定 にかける倍率のタイプ	学力検査の成績にかける倍率	調査書の評定にかける倍率
Ⅲ	1.0倍	1.0倍

- ④ ③で算出した点数に、実技検査の成績を加え、総合点とする。
- (3) 合格者の決定に当たっては、次のように行う。
  - ① 総合点の高い者から、募集人員の110%に当たる者までを（Ⅰ）群とする。
  - ② （Ⅰ）群において、総合点の高い者から募集人員の90%に当たる者までを合格とし、残りの者を（Ⅱ）群（ボーダーゾーン）とする。
  - ③ ボーダーゾーンの中から、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、産業高等学校全日制のアドミッションポリシー（求める生徒像）に極めて合致する者を優先的に合格とする。
  - ④ ③による合格者が募集人員を満たさない場合は、総合点の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。

## 5 合格者の発表

2月28日（火）午後2時、産業高等学校において行う。

## 6 その他

- (1) 入学志願書提出後は、志望校、学科等の変更は認めない。
- (2) 受理した入学検定料及び書類は一切還付しない。
- (3) 平成29年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項による。

# 第3 一般入学者選抜（商業科・情報科）

## 1 出 願

- (1) 志願者は、次の書類等を産業高等学校長に提出する。（郵送は認めない）
  - ① 入学志願書  
2学科のうちの1学科を第1志望とし、他の1学科を第2志望とすることができる。
  - ② 自己申告書  
自己申告書は、原則として、志願者の自筆とする。
  - ③ 英語資格（外部検定）を活用する志願者の場合は、スコア等を証明する証明書の写し（中学校長が原本と相違ないことを証明したもの）
  - ④ 過年度卒業者の場合は、本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し又はこれに代わる証明書
  - ⑤ 応募資格について審査等が必要な場合は、入学志願特別事情申告書又は岸和田市教育委員会が交付した承認書及びその関係書類
  - ⑥ 入学検定料 2,200円（現金で納入する）
- (2) 出願期間
  - 3月2日（木）午前9時～午後4時
  - 3月3日（金）午前9時～午後4時
  - 3月6日（月）午前9時～午後2時

## 2 提出(調査書等)

志願者の調査書等は、3月2日(木)から3月8日(水)正午までに出身中学校長から産業高等学校長に提出する。

成績一覧表については、調査書作成ソフトにより調査書を作成した府内中学校にあっては提出を要しない。また、調査書作成ソフトにより調査書を作成しなかった府内中学校にあっては、平成28年3月以前に中学校を卒業したものを除き、調査書に併せて成績一覧表も提出する。

なお、平成28年3月以前の府内中学校卒業生及び他府県中学校卒業生についても、成績一覧表の提出を要しない。

## 3 学力検査

### (1) 学力検査

① 学力検査は、3月9日(木)午前9時から産業高等学校において行う。

② 学力検査は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科で実施する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語・数学・英語の学力検査については、「標準的問題」にて実施する。

(2) 学力検査等の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

### 3月9日(木)

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分	40分	40分
時 刻	9:10 } 10:00	10:20 } 11:10	11:30 } 12:10	12:20 } 12:35	13:30 } 14:10	14:30 } 15:10
配 点	90点	90点	90点		90点	90点

## 4 入学者の選抜

(1) 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績及び自己申告書とする。

(2) 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。

なお、総合点の算出に当たっては、次のように行う。

① 学力検査の各教科の成績を合計する。(450点満点)

② 調査書中の各教科の評定について、第3学年の評定を7.5倍し、第2学年の評定を2.5倍して合計する。(450点満点)

③ ①及び②で算出した点数に次の倍率をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の評定 にかける倍率のタイプ	学力検査の成績にかける倍率	調査書の評定にかける倍率
Ⅲ	1.0倍	1.0倍

(3) 商業科・情報科の合格者の決定に当たっては、次のように行う。

① すべての受験者を、第1志望の学科等に関係なく総合点の高い者から順に並べる。

② 総合点の高い者から順に、第1志望の学科等に振り分ける。

③ ②において各学科等の募集人員の110%に当たる人数に先に達した学科等について、下記の手順により合格者を決定する。

**先に募集人員の110%に当たる人数に達した学科における合格者の決定**

- ① 総合点の高い者から、募集人員の110%に当たる者までを（Ⅰ）群とする。
- ② （Ⅰ）群において、総合点の高い者から募集人員の90%に当たる者までを合格とし、残りの者を（Ⅱ）群（ボーダーゾーン）とする。
- ③ ボーダーゾーンの中から、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、産業高等学校全日制のアドミッションポリシー（求める生徒像）に極めて合致する者を優先的に合格とする。
- ④ ③による合格者が募集人員を満たさない場合は、総合点の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。

- ④ すでに合格となった者及び③において選抜を行った学科等のみを志望している者を除き、①、②、③の手順により、他の学科の合格者を決定する。  
ただし、②において、第1志望の学科等にすでに不合格となり、他の学科を第2志望としていた者については、第2志望の学科等を第1志望として扱う。

## 5 合格者の発表

3月17日（金）午前10時、産業高等学校において行う。

## 6 その他

- (1) 入学志願書提出後は、志望校、学科等の変更は認めない。
- (2) 受理した入学検定料及び書類は一切還付しない。
- (3) 平成29年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項による。

### Ⅲ 平成29年度岸和田市立産業高等学校全日制二次入学者選抜実施要項

#### 1 応募資格

岸和田市立産業高等学校全日制に入学を志願することのできる者は、

- (1) 平成29年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者のいずれかであって、次に該当する者
  - ① 大阪府内の中学校卒業者（中学校卒業見込みの者を含む）であって、本人及び保護者の住所が府内にある者
  - ② ①以外の者のうち、入学志願特別事情申告書又は岸和田市教育委員会の承認書を提出する者
  - ③ 二次選抜の出願時に国公立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部のうちいずれの入学者選抜にも合格していない者（出願していない者を含む。）又は合格しても必要な手続きをしなかったため入学の資格を失った者とする。

また、中等教育学校前期課程を修了見込みの者であって後期課程に進級しないことが確定している者及び併設型中高一貫教育における併設中学校を卒業見込みの者であって併設高等学校に進学しないことが確定している者も、同様とする。

なお、高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校後期課程又は高等専門学校に在籍している者は、出願することができない。

#### 2 アドミッションポリシー（求める生徒像）

原則として、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料とし、産業高等学校全日制のアドミッションポリシー（求める生徒像）に基づく選抜を行う。

#### 3 募集人員

商 業 科	未定（欠員があった場合）
情 報 科	未定（欠員があった場合）
デザインシステム科	未定（欠員があった場合）

#### 4 通学区域

高等学校の通学区域は、「岸和田市立産業高等学校通学区域に関する規則」（平成13年岸和田市教育委員会規則第1号）の定めるところにより、大阪府内全域とする。

#### 5 自己申告書

二次入学者選抜の志願者は、次のテーマについて記載し、出願時に提出する。

原則として、志願者の自筆とする。

産業高等学校長は自己申告書を面接の参考資料とする。

なお、合格者の自己申告書を、入学後の指導の資料として活用することができるものとする。



### 【テーマ】

あなたは、中学校等の生活（あるいはこれまでの人生）でどんな経験をし、何を学びましたか。また、それを高等学校でどのように生かしたいと思いますか。できるだけ具体的に記述してください。

## 6 出 願

(1) 志願者は、次の書類等を産業高等学校長に提出する。（郵送は認めない。）

① 入学志願書

複数の学科で実施する場合は、二次入学者選抜を実施する学科のうちの1学科を第1志望とし、他の学科を第2志望とすることができる。

② 自己申告書

自己申告書は、原則として、志願者の自筆とする。

③ 過年度卒業者の場合は、本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し又はこれに代わる証明書

④ 応募資格について審査等が必要な場合は、入学志願特別事情申告書又は岸和田市教育委員会が交付した承認書及びその関係書類

⑤ 入学検定料 2,200円（現金で納入する）

(2) 出願期間

3月22日（水）午前9時～正午

## 7 調 査 書 等

中学校長は、当該志願者の調査書を出願時に提出する。

## 8 学 力 検 査 等

学力検査は実施せず、面接を実施する。

(1) 面接は、志願者全員について、出願時に産業高等学校長が産業高等学校において行う。

(2) 面接は、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録に基づいて、個人面接で行う。

## 9 入 学 者 の 選 抜

(1) 選抜の資料は、調査書及び面接の評価とする。

(2) 合格者の決定に当たっては、調査書中の記載事項及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。

(3) 複数学科で二次入学者選抜を実施する場合の合格者の決定は、次のように行う。

① すべての受験者を、第1志望の学科等に関係なく総合判定の結果の高い者から順に並べる。

② 総合判定の結果の高い者から順に、第1志望の学科等に振り分ける。

③ ②において各学科等の募集人員に当たる人数に先に達した学科等について、総合判定の結果の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。

④ すでに合格となった者及び③において選抜を行った学科等のみを志望している者を除き、①、②、③の手順を繰り返し、各学科等の合格者を決定する。

ただし、②において、第1志望の学科等にすでに不合格となり、他の学科等を第2志望としていた者については、第2志望の学科等を第1志望として扱う。

## 10 合格者の発表

3月24日（金）午前10時、産業高等学校において行う。

## 11 そ の 他

- (1) 入学志願書提出後は、志望校、学科等の変更は認めない。
- (2) 受理した入学検定料及び書類は一切還付しない。
- (3) 平成29年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項による。